

7月21日(日)は、

参議院議員選挙の投票日となる見込みです。

選挙は、わたしたち国民の意思を政治に反映させる最も大切な機会です。有権者のみなさんは候補者や政党等の意見などを十分見極めて、あなたの大切な一票を投じましょう。

投票は、選挙区選挙の投票用紙には候補者の氏名を、比例代表選挙の投票用紙には候補者の氏名又は政党等の名称のいずれかを書いて投票します。

◆期日等 公示日 7月4日(木)

投票日 7月21日(日)

◆投票時間

午前7時から午後6時まで

◆期日前投票

投票日に、仕事や旅行等のため、投票所に行つて投票できない方のために、期日前投票の制度があります。期日前投票は本庁・各振興センターのどこでも投票できます。(振興センターの期日前投票所は投票できる期間が本庁とは違っていますので、ご注意ください。)

ご都合のよい投票所で投票してください。印鑑は不要、入場券をお持ちいただくとスムーズに行えます。

期 日 前 投 票 所	期 間	時 間
本 庁	7月5日(金)～7月20日(土)	8：30～20：00
奥津振興センター	7月16日(火)～7月20日(土)	
上齋原振興センター		
富 振 興 セ ン タ ー		

◆選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見、政党等の名称・略称等を掲載した選挙公報は、発行の際、新聞に折り込んでお届けします。7月中旬の見込です。役場及び各振興センターの窓口にも備え置きます。

新聞未読世帯等で選挙公報の郵送を希望される方は、事前に左記へお申し込みください。

◆選挙についてのお問い合わせ

・鏡野町役場内選挙管理委員会事務局

電話(0868)54-2111

・奥津振興センター 電話(0868)52-2211

・上齋原振興センター 電話(0868)44-2111

・富振興センター 電話(0867)57-2111

※入場券が届かない場合は選挙管理委員会事務局までお問い合わせ下さい。

なお、入場券が無くても選挙人名簿に登録されている方は投票できます。